



社会福祉法人友愛学園  
広報誌 VOL26

発行日 平成28年7月1日  
 発行人 社会福祉法人 友愛学園  
 〒198-0001 東京都青梅市成木2-107  
 電話 0428-74-5453  
 FAX 0428-74-6906  
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>



題字 学園創始者元理事長故実川 博氏書

# あのときあの頃

理事長 柘植 吉治

『あのとき』私は霞ヶ関周辺を巡るデモ行進の隊列の中にいました。時は昭和三十年代の前半だったと記憶していますが、あの戦争の災禍からようやく立ち上がり、「もはや戦後ではない」と言われていたように、世の中は好景気に沸き「神武景気」などと称されていたものです。  
**六十年前のデモ行進**

しかしそんな中であって取り残されたような存在であったのが社会福祉の業界でした。当時の社会福祉施設といえば児童養護施設というぐらゐ代表的な存在でしたが、そこで生活する子供たち、その生活を支える職員、さらに経営者はともに劣悪な経済条件のもとで喘いでいました。

そんな中で、全国組織であった全養協「現存」で協議の結果、この実態を世に訴えようと計画されたのが冒頭のデモ行進なのです。職員は当然として、施設長をはじめとする経営者も参加するという異色のものでしたが、当時児童養護施設に勤務していた私も上京し参加した次第です。このころを境に国の施策も徐々に改善の一途をたどってきたことは事

実の証明するところですが、その背景に、国の経済状況の急速な進展があったとはいえ、このデモンストレーションが世論の喚起にいくばくかの功績を残したようにも思います。

## 後退していく福祉制度

さて、あれから六十年近くの月日が過ぎ去りました。直近の国会では社会福祉法のなかで、社会福祉法人に関する部分が大きく改定され、また、障害者施設で働く職員のための退職金制度への国拠出内容の変更が決定しました。この二つの決定から今後の福祉制度がどのように変化していくのか、その内容は本紙前号でも触れましたが、そこには福祉制度の後退していく姿しか見えてこないように思えてなりません。そしてこれらの重大な事態が新聞・テレビ等で取り上げられることも少なく、福祉業界内においてはさしたる議論の盛り上がりを見ることもなく結論は出てしまいました。

## 堂々と発信していくこと

この文章で述べたかったことはひとつ。この事業に関わる私たちが、日頃の実践結果に裏付けされた主張を堂々と発信していくことが必要だということです。『デモ』に頼らなくても、その手段が多種多様であることが、あの頃と大きく違っています。

## 法人事業一覧

### 児童部

- 障害児入所支援
- 短期入所
- 放課後等デイサービス

### とことこ

- 放課後等デイサービス

### 成人部

- 施設入所支援
- 生活介護
- 短期入所

### おおぞら

- 指定一般相談支援
- 指定特定相談支援
- 障害児相談支援

- ◆すてっぴが小中尾「とも」
- ◆障害者グループホーム

### 青梅福祉作業所

- 就労継続支援B型
- 就労移行支援
- 自立訓練（生活訓練）

### 青梅市障害者就労支援センター

- 青梅市受託事業

### はあとぴあ原宿

- 渋谷区受託事業
- 施設入所支援
- 生活介護
- 短期入所
- 児童発達支援
- 日中一時支援

- 渋谷区障害者福祉センター
- 代々木の杜ピア・キッズ
- 渋谷区受託事業
- 児童発達支援
- 放課後等デイサービス

## 渋谷エリア

## 青梅エリア

# 平成二十八年度を迎えて

事務局長 菅井敏文

昨年度末に社会福祉法の一部改正の法律が可決・成立したことにより、平成二十八年度は、社会福祉法人にとって忙しい年になります。いくつかのポイントがあります。いくつかに限れば、社会福祉法人は地域における公益的活動が義務化をされ、しなければいけない位置付けになります。当法人は、東京都社会福祉協議会のホームページにも紹介されていますが、相談支援事業において以前から行っているところとです。

来年度以降に向けて準備をしなければならぬのが、まず、理事会、評議員会の再構成です。二十九年度からは、評議員会の位置付けが大きく変わり、定款の変更、決算、役員承認等の議決機関となります。評議員は、理事と兼任することができなくなり、理事会の活動をチェック・監督する立場となります。理事会は、業務執行の決定機関となり、理事の職務執行の監督も行います。また、理事長の権限が大きくなり、理事会をけん引することになります。その分、理事の責任も大きくなり、社会福祉法人としての適正な事業の推進のための活動が求められます。さらに、収入規模が一定額以上現時点では未確定です)の法



人は、会計監査人による外部監査の実施が義務付けられます。これについて当法人は、すでに予備調査を実施し、円滑に外部監査が受けられるよう内部統制の整備に取りかかっています。看過してはいけません。社会福祉充実計画の作成です。これは、社会福祉法人が保有する財産から事業の継続に係る最低限の財産額を控除した残額がプラスの場合には、社会福祉事業あるいは公益事業等にそれを充て、地域福祉の充実に寄与をしなければならぬというものです。これを行うにあたっては、事業展開の見通しを法人がきちんと持つていなければならぬことになり、後段でお話しします。

以上、関連する事項を、かいつまんで記述しましたが、この法律改正については定款の変更を含め、していかなければならぬことがたくさんあります。早期の国からの情報提供が求められます。私たちの姿勢としては、ネガティブではなく、できるだけポジティブにとらえて対応をしていきたいと考えています。

しかし、ポジティブにとらえたいのは、先の法案と一緒に可決・成立した社会福祉施設職員等退職手当共済法の一部改正です。大雑把に言えば、都道府県、法人(施設)が三分割して出し合っていた退職共済の費用負担を今年度新規加入者から国が出さなくなる(昨年度までの加入者は継続補助)というも

のですが、東京都も国と同様の措置となる場合、法人の負担は三倍となり、現状では、その可能性が高いと言えます。人材確保というところでは、「売り」になつていた部分です。非常に残念な改正でした。

当面、当法人では、従来の国(都)負担分を含めて拠出をする予定ですが、先に行くにつれ、財源的に負担が増します。そのことで、加入する法人が減れば、制度そのものも続かなくなるとも、手には届きません。退職金が少なくなると予想しています。妙案は浮かびませんが、替わる何かがないと、職員の定着にも影響が出るので悩ましいところとです。

さて、事業展開です。当法人では、今年度、グループホームを一棟、生活介護の事業所を新たに作る予定です。

また、渋谷区が設置した新たな児童発達支援事業所の運営を五月から行っています。それ以後も児童部の改修、成人部の建設やグループホームの継続的な設置などを計画しています。

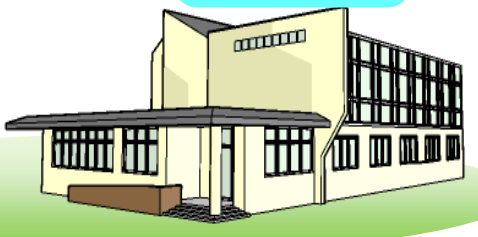
これらのスケジューリングを経費や人の配置など見ながら、施設整備積立金の設定や運用を想定しながら行っていくのが今年度の課題で、先述の社会福祉充実計画にも反映されるところです。

今年度は、社会福祉法の改正を受けて、社会福祉法人にとつては、新たな歩みの始まりになります。着実に前に進んでいく体制づくりに取り組むつもりです。

グループホーム



生活介護事業



渋谷区障害者福祉センター  
代々木の杜 ピア・キッズ

平成二十七年の事業  
報告を以下のとおり  
所ごとに行います。

事務局長 菅井敏文

【法人本部】

年度当初の報酬改定に始まり、マイナンバー法、ストレスチェック制度への施行等を間にはさみ、社会福祉法の一部改正を年度の締めにして、法令の変化への対応に追われた一年でした。そうした中でも、東京都の補助を得て、すべつぶ小中尾の新ユニットとしてグループホーム「やまなみ」を二俣尾に建てることができました。地元の方のご協力によるものと感謝しております。

【児童部】

月平均利用者数が三十四・六名とほぼ定員の三十五名に等しい利用状況でした。措置入所率が五十七%、中軽度利用者率が七十五%、幼児の利用希望も増えてきており、障害児入所施設のニーズの変化が数字的にも状況的にもあらわれていきます。他で変わってきているところは、以前と比べ、継続して支援をしていただけのボランティアの方が増えていることです。利用者にとっては、新しい刺激の場になっていきます。是非、続いてほしいところです。

【放課後等デイサービス】

年間約千九百名の利用者数で、目標に少し届きませんでした。が、厚労省のガイドラインに沿った運営心がけ、支援の質の向上に努めました。保護者のご希望で、園庭の広さを利用した自転車に乗る訓練なども行いました。

【成人部】

利用者の通院及び入院件数が大幅に増加しました。ことに、入院日数は、延べ十五名の方で千四百十一日となつています。残念なこととにこのうち二名の方が亡くなられていきます。食事、排泄、行動等、利用者もこれまでと違う自分の状態に歯がゆさを感じていると思います。高齢化、重度化という言葉で簡単にくくらないよう心を込めた支援に取り組みました。その一方で、利用者の表現活動の社会化も大事なことで、各種作品展の開催等、積極的に行いました。

【共同生活援助】

「やまなみ」は、九月に開所しました。七名定員で現在五名の利用ですが、それぞれの方が安定して生活しています。来年度には、ハウス小嶺の移転・新築を計画しています。

【相談支援・おぞら】

サービスマニユアル計画は、百八十三件、モニタリングは、二百三十三件と昨年度と比べ、三割から五割増しとなっています。障害が重くサービスマニユアルにつなぐにたいして、困難ケース等にも積極的に対応しました。十一月には生活困窮者支援ということで、東京都社会福祉協議会のホームページに社会福祉法人の地域貢献として紹介されました。



【青梅福祉作業所】

作業収入は、年間九百三十六万円、工賃総額は七百六十八万円となり、作業受託先の新規開拓等に取り組んだ成果が表れました。他方、利用者支援に関しては、モバイル（通所手段）がなくなる途端に通所利用が困難になる事例が数例出ました。本人の加齢等による変化と養護者の体調不良等による場合に大別されますが、地域生活のハブ（結節点）としてどう事業所が機能するか、サポートできるか、課題が急浮上した年度となりました。

【はあとびあ原宿】

◆施設入所支援・生活介護  
利用者の加齢による変化に配慮しながら、生産活動・創作活動・機能訓練等の活動の場を用意するとともに、各種余暇活動の充実に努めました。地域交流の視点から、作品展の開催等、情報の「発信」にも努めました。

◆児童発達支援

隣接の子ども総合支援センター内に分室を設置し、定員を増やしたことにより、年間の通園者数は、二割ほど増加しました。年齢別の支援も可能になり、支援の効率、質も高まりました。児童発達支援のニーズが高いことから、平成二十八年度から分室は移転・拡充して、新事業所「渋谷区障害者福祉センター代々木の杜ピア・キッズ」として装い新たに出発することになりました。

【青梅市障害者就労支援センター】

新規就職者の数は、過去最高の三十九名となりました。法定雇用率の改正が追い風になっていますが、反面、障害者雇用をする企業も、また、障害者自身も障害に対する認識が不十分で、定着支援ということで会社訪問の件数も過去最高という関係になっていきます。多様なタイプの障害のある方の雇用が進んだということもあります。精神障害の方の就労も伸びています。就労の斡旋以外のところでの支援がより重要になっていきます。

**【事業活動内訳表】 平成27年4月1日～平成28年3月31日**

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	内部取引 消去	法人合計
		本部 ・児童部・成人部 ・とも・すてっぷ ・青梅福祉作業所 ・はあとびあ原宿	青梅市 障害者就労支 援 センター		
サービス活動	サービス活動収益計	1,283,880,130	24,270,462	0	1,308,150,592
	サービス活動費用計	1,222,409,855	24,124,275	△ 600	1,246,533,530
	サービス活動増減差額	61,470,275	146,187	600	61,617,062
サービス活動外	サービス活動外収益計	8,929,298	949	△ 600	8,929,647
	サービス活動外費用計	2,569,984	0	0	2,569,984
	サービス活動外増減差額	6,359,314	949	△ 600	6,359,663
通常増減差額		67,829,589	147,136	0	67,976,725
特別増減	特別収益計	19,900,699	12,000	△ 12,949	19,899,750
	特別費用計	19,985,638	949	△ 12,949	19,973,638
	特別増減差額	△ 84,939	11,051	0	△ 73,888
繰越活動増減差額	当期活動増減差額	67,744,650	158,187	0	67,902,837
	前期繰越活動増減差額	265,986,328	△ 678,827	0	265,307,501
	当期末繰越活動増減差額	333,730,978	△ 520,640	0	333,210,338
	基本金取崩額	0	0	0	0
	その他積立金取崩額	65,890,000	0	0	65,890,000
	その他積立金積立額	67,000,000	0	0	67,000,000
	次期繰越活動増減差額	332,620,978	△ 520,640	0	332,100,338

**【貸借対照表】 平成28年3月31日現在**

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	内部取引 消去	法人合計
資産	流動資産	326,160,763	2,860,729	△ 32,645	328,988,847
	固定資産	1,886,451,101	1,035,920	0	1,887,487,021
	基本財産	778,856,598	0	0	778,856,598
	その他の固定資産	1,107,594,503	1,035,920	0	1,108,630,423
	資産の部合計	2,212,611,864	3,896,649	△ 32,645	2,216,475,868
負債	流動負債	121,849,152	3,381,369	△ 32,645	125,197,876
	固定負債	107,154,302	1,035,920	0	108,190,222
	負債の部合計	229,003,454	4,417,289	△ 32,645	233,388,098
純資産	基本金	253,204,928	0	0	253,204,928
	国庫補助金等特別積立金	489,932,504	0	0	489,932,504
	その他の積立金	907,850,000	0	0	907,850,000
	次期繰越活動増減差額	332,620,978	△ 520,640	0	332,100,338
	(うち当期活動増減差額)	67,744,650	158,187	0	67,902,837
	純資産の部合計	1,983,608,410	△ 520,640	0	1,983,087,770
負債及び純資産の部合計		2,212,611,864	3,896,649	△ 32,645	2,216,475,868

各事業所ごとに以下の要点で事業を遂行していきます。

事務局長 菅井敏文

### 【法人本部】

① 社会福祉法の一部改正、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度、今年一月施行のマイナンバー制度等、法体系の変化に的確に対応すること。

② 人材の育成と定着に向けた取り組みとして人事考課制度の安定実施に向けた体制作りを行うこと。

③ 地域ニーズに応じた事業整備を行うていくこと。また、来年度法人創立六十周年なので記念事業を計画すること。

### 【児童部】

① ニーズの高い中軽度児童の受入にも配慮しつつ、安定経営の視点から重度障害児童の入所率四割を目指すこと。

② 支援力の底上げをはかり、将来を担う職員層を厚くすること。

③ 児童の表現活動に力を入れ、日常生活では見いだせない豊かな個性の創出を目指すこと。

平成  
28年度

# 事業概要

### 【放課後等デイサービス】

① 国から示されているガイドラインに沿った運営を行い、発達支援の視点を明確に対応していくこと。

② 適切な療育のための環境整備に向け、現在の建物の改築、移転等に具体的に取り組んでいくこと。

### 【成人部】

① 高齢・重度化が進む中で利用者の過ごしやすさと支援の受けやすさに配慮した生活棟の環境整備を進めること。

② 耐用年数に留意して施設設備の更新を計画的に行っていくこと、今年度は、照明機器のLED化と空調機器の更新を行うていくこと。

③ 東京都障害者支援施設等人材育成事業を受託して、支援施設間の情報共有と施設相互の支援力向上に取り組むこと。

④ 利用者状況に応じた日中活動を提供するとともにさまざまな表現活動の場を用意すること。

### 【共同生活援助】

#### （グループホーム）

① 新たにグループホームを学園隣の法人所有地に作り、老朽化して住みにくくなったハウス小嶺の利用者の転居先とすること。

② 生活支援員を一名増員し、支援を厚くすること。

### 【相談支援・おおぞら】

① サービス利用計画は、身体・知的・精神・障害児いずれも作成すること。

② 困難事例等にも対応し、生活全般のコーディネートを行い、地域貢献をしていくこと。

### 【青梅福祉作業所】

① 支援力向上のため以下の措置をとること。個別支援計画に係る書類の一元管理・これに関連して職員間の情報共有を円滑化するための集合スペースの確保・事務処理の効率化のためのパソコンの追加購入・階層別業務内容の精査と責任ある遂行をすること。

② 利用者の働く意欲に配慮するための自主作業を検討・開拓していくこと

③ 利用者の満足度に配慮しながらも堅実な経営のために契約者数を増やしていくこと。

### 【青梅市障害者就労支援センター】

① 精神障害者の雇用義務化が二年後に迫り、門戸が広がっている。アセスメントを強化し、ジョブマッチングを励行し、雇用拡大をはかること。

② 会社訪問、面談、ジョブコーチの活用等、職場定着の支援に積極的に取り組むこと。

③ 就労移行支援事業所等と連携を強化し、一般就労に結びつく支援を行うていくこと。

### 【はあとびあ原宿】

#### ◆施設入所支援・生活介護

① 利用者の加齢に伴う体力の衰え・身体機能の低下に留意した支援を行うこと。

② 開所後八年が経過し、修繕が必要な箇所、備品等が出始めているので、不具合等が生じた場合は、速やかに渋谷区に連絡し、対応すること。

③ 創作活動を充実させるとともに作品展の開催等を通じ、利用者の自立と社会参加の促進に努めること。

#### ◆児童発達支援

① 新事業所代々木の杜ピア・キッズを安定して運営すること。はあとびあキッズとピア・キッズは情報共有しながら利用者支援の向上に努めること。

② 個別支援計画を中心に家族、地域関係機関と連携するとともに専門的支援を充実させること。



# 児童部

## 平成二十八年度を迎えて

児童部施設長 内山 敏

今年度は、青梅市内の小学校に一名、都立特別支援学校小学部・中学部・高等部に六名の子どもたちが入学しました。新年度を迎えて子どもたちは、それぞれ進級し、この一年の間にひとりひとりが成長する姿を見せてくれました。すべてが順調に階段を昇るようによくわけではなく、時には立ち止まり、行きつ戻りつしながらの歩幅の狭い、正に一歩一歩の歩みで大人への階段を昇っているようです。

福祉の仕事は、その人の「幸せ」や「よりよく生きる」ために必要となる手助けをすることであり、何かをしてあげるといふ支援ありきではないと考えます。その意味で私たちは、子どもたちの傍らに寄り添い、着実にその子なりの歩幅で安全に安心してその歩を進めていくことができるように道しるべを示しながら、一緒に歩んでいく姿をしつかりと実感してもらえようように努めていかなければならないと思いを新たにしています。



### ◆合理的配慮「伝えること」

四月一日には、障害者差別解消法が施行となりました。第八条（事業者における障害を理由とする差別的禁止）の二項に「当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。」とあります。

平成二十二年から継続的に行っている第三者委員と子どもたちの懇談会を昨年は、十一月七日に開催しました。この席上で次のような意見が子どもたちから出されました。「何かいけないことをしたときに職員に怒られているのはわかる。でも何がいけなくて怒られているのかわからない。伝わるように怒って欲しい。」というものでした。

児童部の権利擁護委員会では、「心に寄り添う支援」として、子どもたちと職員双方にアンケートを実施しました。設問八として職員には「利用者さんにとって理解が困難な表現や紛らわしい言い方をしていませんか?」、子どもたちには「職員の言うことが難しくわからないことがありますか?」と聞いています。子どもたちの回答結果は、「わからないことがある」三十二%、「時々ある」二十四パーセントで合わせると五六%でした。職員も六十五%が、紛らわしいかわりにくい表現をしている可能性があると回答しています。

権利擁護委員会では、第三者委員との懇談会での発言と合わせて「職

員が伝えていることが理解できていないことが数字として表れている。職員は言葉でのコミュニケーションに頼りすぎているのではないか。」と結論づけました。

### ◆さまざまな伝え方

言語の理解力に乏しい障害の重い子どもたちには、少しでも自分で身の回りのことができるように、次に何をすればいいのか見通しが持てるようになど、できるだけ視覚的に確認ができる支援を心がけています。そのことにより、いつも支援者が傍らにいないでもその子らしい自立的な生活を送ることができるようになると信じています。

日常的に言語でのやりとりを基本としている障害が軽度の子どもたちにおいても、特に自閉症スペクトラム症を伴う場合、重度の子どもたち同様、行動の手助けとして視覚に訴える方法を講じていますが、それらの多くは自分がすべきことを忘れることなく主体性を持って実行しているようになることに主眼が置かれており、行動面の支援に限定されていると言えます。

日常会話が言語で成立してしまいう子どもたちと向き合っていると障害があるということが頭から抜けてしまいうことがあります。目に見えない言葉でのやりとりを私たちは、脳の中に記憶し、情報を取捨選択してそのときに必要な情報などを出し入れる術を意識することなく行っています。しかし、見えない（消えてし

まう）情報を記憶しておくということとは大変な労力を要することです。

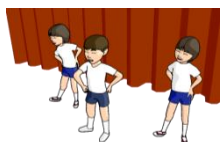
懇談会における発言は、そのことを如実に伝えていきます。職員は、何故注意をしているのか理由をきちんと説明しているはずですが、しかしながら、その伝え方は日常会話の延長線上でのやりとりと変わりなく、言葉のみで説明をしているため、そのときは表面的に理解したと思えても脳の中に必要な記憶として残していないので「何がいけなかったのかわからない」という結果になってしまいうのだと考えられます。

注意するに至った経緯、理由などを図式化する、大事なことは興味関心のあるものを用いて注目させるなど補助具を活用して伝えていくことがこの子たちへの合理的な配慮のひとつであろうと思えます。

### ◆集団パフォーマンス

堅い話に終始してしまいましたが、最後に子どもたちの活動をひとつお伝えします。

現在、子どもたちが外部団体の力をお借りして音楽と融合した体を使った表現活動に月二回取り組んでいます。それぞれの個性が引き出され、それらが相まって集団のパフォーマンスとして豊かに表現され、今後の進化に期待が膨らんでいます。その成果を、七月に発表会としてお見せすることを目指しています。





成人部施設長 山本以文

## 成人部事業計画の重点項目

### 重度化と高齢化への対応

重度・最重度者を支援する成人部は高齢化とも向き合いながら、障害の特性や個別の機能レベルに応じた支援に取り組んでいます。

法人設立時からの利用者の方達の高齢化、最重度の新入所者、重い疾病や肢体不自由が重複している方たちの重度化や高齢化は、成人部のあり方を本質的に問い直す意味で最大の課題となっています。

今年度の事業計画は、重度化、高齢化対応策を重点項目にあげ、必要とする人材育成計画の策定に向け検討を開始しています。

現在、成人部（定員六十名）の重度、最重度の割合は、全体の八割を超え、支援区分の平均は五・五を上回り、六十歳以上の割合が三割以上、嚥下機能の低下によりペースト食やソフト食等の提供が必要な嚥下障害を持つ方は半数となりました。

昨年度の入院者数三十件、延べ千四百日となり、慢性疾患や腸閉塞、尿閉による療養型医療施設への入院件数が大幅に増えています。

救急搬送は月平均八件、ほぼ全員が何らかの薬を服薬しています。肺炎等で病院での治療中に高齢の

二人の方の逝去に臨みました。

入院者の増加に伴い利用稼働率も低く推移し、収入に影響がはじめています。長期入院を一層意識し、稼働率に繋いでいく必要があります。

日々、約三〜四件の通院があり、日中活動を変更しての通院に追われる状況となり、作業を主とした活動内容の見直しを開始しました。

伝統的な創作活動は現状を継続するものの、音楽、理学療法士に加え、作業療法士を配置し、身体機能の改



善に努めています。

また、医療機関や関係機関との連携・協力が一層必要となりました。そのため急性期病院との連携、終末期の療養型病院の使い方、複数の救急病院との調整、嘱託医との密な情報交換と常に判断が迫られています。安心感のある暮らしをつくるため

に生活棟の環境整備、改修をすすめ、支援に支障が出ないようにしています。リフト式の介護浴槽は男女各々に設置し毎日フル稼働しています。

現在、支援現場では、介護福祉士二十二名を配置、成人部は二十代の若い職員が多数を占めており、組織力を高めるための人材育成が急務の課題となっています。

そのため、法人総務部の研修計画と連携し、内部、外部、階層別の研修や事業所間の交流、多摩地域の法人との合同研修も始めました。

スーパービジョン体制を整備し、職員の資質、支援の質の向上のため、社会福祉士、介護福祉士等の資格の取得を奨励し手当を支給しています。介護力、介護技術の強化に重点をおき、新任職員にも体位交換やおむつ交換、移乗、口腔ケアの研修や実習を実施しています。

「生」や「命」に対する尊厳や終末期の迎え方、福祉の基本となる基礎力、人間力の向上、人権擁護の構築をめざし、関哉直人氏、綿 祐二氏に引き続き研修講師を依頼しています。

今年度も一切の差別、虐待を許さず、法人の倫理綱領、成人部の行動規範を遵守し、胸を張り、信頼をえる施設づくりをめざしていきます。



## 外壁等の修繕について

成人部生活棟は、昭和六十三年に建築しました。平成十五年に、生活棟の大規模修繕に取り組みましたが、外壁は手付かずのままでした。

### ☆外壁修理工事

建築後二十七年が経ち外壁の汚れが目立つようになったことや、コンクリートの劣化により、各所にひび割れなどが発生していました。利用者の安全と建物の保全をはかる事が外壁改修工事の理由です。

工事にあたって、生活棟全体に足場が組まれたため、利用者を誘導する際には細心の注意を払いました。また、機材の運搬でトラックが入りし、近隣の皆さまにはご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。パンフレットの写真も変えさせていただきますので、どうぞご覧ください。想像していた以上に、明るい雰囲気になったかと思えます。



綺麗になった建物全景



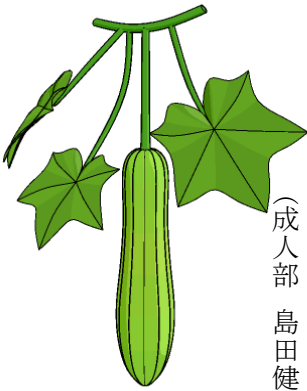
## ☆駐車場整備

成人部の駐車場は、雨で砂利が流れ、凹凸が目立つようになっていました。駐車場内を走行する時にハンドルを取られる程に悪化していたため、凹凸が無くなるようにならしました。併せて、駐車場を照らすライトを設置しました。

今年度は、故障や古くなったエアコンの交換と、生活棟のLED化を行っていきます。実施でき次第、ご報告させていただきます。



模様が鮮やかになった玄関前の外壁



(成人部 島田健史)

## 相談支援事業所 おおぞら

市内の相談支援事業所は昨年一ヶ所増えて十三事業所になりました。市内のサービス等利用計画作成率は九十%程度で他自治体と比べて低い数字ではありません。

おおぞらが作成した利用計画(新規・更新)は前年比で六十一件増で百八十三件、モニタリングでは四十七件増で二百三十三件に上ります。

他法人が運営する事業の利用者も多く、昨年度に関わった全ケースは前年度比で六十七件増で二百二十五件でした。ケースの増加に伴い相談員は昨年度に兼務で一人増員し、今年度は、さらに兼務で一人増員して三人体制で作成にあたることになりました。

独居を中心とした生活困窮障害者支援では昨年、東京都社会福祉協議会のホームページに社会福祉法人の社会貢献として掲載され、今年冊子に載ることが決まりました。また、東京社会福祉士会障害者支援委員会の学習会で報告することも決まっています。

特別支援学校の卒業後の進路に関して、就労継続支援B型アセスメントのための計画作成や移行支援会議の参加など特別支援学校とかわかるケースも増えています。

(成人部副施設長 尾澤 栄子)

## グループホーム

新年度になり、三人のニューフェイスが入居しました。二人は、青梅福祉作業所に通所している元気な仲間です。グループホームの人と顔なじみだったので、急な入居にも関わらず安心して生活できました。

もう一人は、三月に高校を卒業して、四月から一般就労した人です。住む所と職場の両方が新しくなり、本人は不安がいつぱいだと思われませんが、毎朝、ほかの人より早く起きる傾向に通勤しています。

体験入居した人や、グループホームを見学に来られる方もいます

昨年度も「やまなみ」に新しい入居者を迎えました。誰にとっても新しい環境にはいることは、相当なストレスを伴うと思われます。グループホームを利用しているすべての人が、安心して生活できるように、今後も支援していきたいと思えます。さて、悲しいお知らせです。がんの緩和ケアで入院中だった利用者の方が三月に逝去されました。二月の誕生日にグループホームの人たちと外食して誕生日を祝い、桜の花が咲くまでは・・・と思っていましたがとても残念です。ご冥福をお祈りします。

(成人部主任 斉藤えり子)

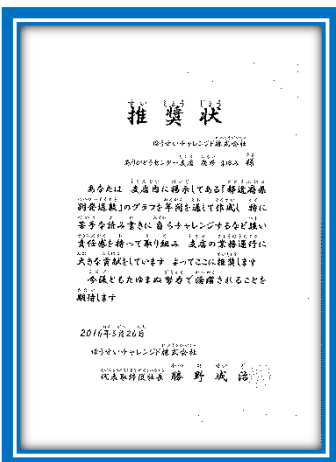
## 表彰されました

グループホーム「とも」に平成二十三年四月から入居している廣井まゆみさんが、就職先である「ゆうせいチャレンジド株式会社」で表彰されました。(五月二十六日付) 推奨状には次のように記されています。

「都道府県別発送数のグラフを年間を通して作成し、特に苦手な読み書きに自らチャレンジするなど強い責任感を持って取り組み、支店の業務運行に大きな貢献をしています。」  
おめでとうございます。



中央の方がゆうせいチャレンジド株式会社代表取締役社長 勝野誠治様  
右側の方が表彰された廣井まゆみさんです。



は  
あ  
と  
び  
あ  
原  
宿

所長 三宅聖子

◆代々木の杜ピアキッズ開所

はあとびあキッズは、今年で九年目を迎えます。利用児の増加に伴い、平成二十六年度に分室が開設され、今年五月に、旧代々木小学校跡地に作られた複合施設へ移転し、『渋谷区障害者福祉センター代々木の杜ピア・キッズ』として再スタートをしました。

この複合施設は、保育園・区民交流センターが含まれ、地域の方々に囲まれた環境の中で療育を行なうことができます。



代々木の杜 玄関

さて、ピア・キッズは、分室の時とは大きく異なる点がいくつかあります。まず、児童発達支援事業の一日定員は、十五名から二十名に増えました。また、新しい事業として「土曜日の開所」と「放課後等デイサービス」を始められています。

「土曜日の開所」は、近年両親ともに就労されている家庭が増え、利用者からの要望が強かった事業です。土曜開所に伴い、月曜休業、火・土の開所となりました。

「放課後等デイサービス」は、主に小学生低学年の児童を対象としています。はあとびあキッズでの幼児期の療育を経験した利用児が、スムーズに学校生活に適応できるように、切れ目のない支援をしたいという職員の高い思いと保護者の方々の要望によって実現しました。

もう一つの特徴として「個別指導の充実」があげられます。午後療育と放課後等デイサービスでは、個別指導中心の指導形態となります。

グループ療育の中でより成長が期待できる子ども達は、はあとびあキッズのグループ指導へ、より個別的な支援が必要な子ども達はピア・キッズへと、子ども達や保護者のニーズによって選択できる療育の場が増えたということが出来ます。

「ピア・キッズ」と「はあとびあキッズ」は、それぞれの施設や療育の特徴を生かし多様なサービスの形を提供して行きたいと考えています。また、ピア・キッズでは、「静と動」の環境・遊具の設定を意識していきたいと考えています。

「動」の一つがボーネルンド社の感覚運動遊具『サイバーホイール』の導入です。くるくる回る大きなホイールでダイナミックな動きを楽しめます。(写真)この他に、揺れ遊具やトランポリンなどを遊戯室に常設し、いつでも感覚運動遊びを堪能できるように考えました。



プレイルーム



サイバーホイール

「静」の設定として『スノーズレン』の部屋を作りました。光・音・振動・香りなどの適切な感覚刺激は、リラククス効果があり、緊張や興奮をコントロールするのに役立ちます。静かな部屋でリラククスできる経験は、刺激に弱い発達障害の子ども達や肢体不自由児にはとても大切です。「静と動」をうまく組み合わせ、子ども達の行動や気持ちのコントロールへとつなげて行きたいと思えます。

最後に、施設の呼び名の由来について一言。施設全体の愛称『ピア・キッズ』の「ピア」「仲間」という意味があり『はあとびあ』とのつながりの気持ちが入められています。

午前午後療育の『ポルテ』は「扉・門」という意味があり、子どもの育ちに不安を抱えている保護者の方々に『扉を開けて待っているよ』という思いを込めました。そして放課後デイの『コパン』には「友達」という意味があり、就学された子ども達

といつまでもよき友達でありたいという職員の思いが詰まっています。開所したばかりで先の見えない不安はありますが、様々な希望も胸に抱いて、職員一同新たな一歩を踏み出したところです。

◆はあとびあ原宿第六回作品展

三月四日(金)から八日(火)まで、渋谷区文化総合センターギャラリー大和田にて、はあとびあ原宿第六回作品展『百花繚乱』を開催しました。開催期間中は、長谷部渋谷区長、区議会議員の皆さまをはじめ、大勢の方々に会場に足を運んでいただき、作品を見ていただきました。今回来場していただいた皆さまの感想やお声を励みに、これからも利用者の個性を大切に作品を制作していきます。



(副施設長 渡部光行)

青  
梅  
市  
障  
害  
者  
就  
労  
支  
援  
セ  
ン  
タ  
ー

所長 中村俊久

当センターの礎を築いた榎戸所長がこの三月をもって退職し、その後任として中村が就任しました。青梅市社会福祉事業団を定年退職し、今年度からお世話になります。もとより微力ではありますが、法人・センターの理念に則り、障害を持った方への就労に向けての支援、職場定着支援に力を注いでまいる所存です。何卒よろしくお願いいたします。

さて、今年度については下記の通り五つの重点課題をあげました。

一・精神障害者の雇用が拡大している半面離職者が増加していることから、アセスメントを強化してジョブマッチングを図り、雇用の拡大につなげていくこと

二・関係機関との連携をより強固なものとするともに、ジョブコーチを有効活用し、職場定着への効果を高めていくこと

三・就労支援事業所との連携を密にし、福祉的就労から一般就労へと結びつくようにすること

四・発達障害者への求職が増えていることから、「障がい者サポートセンター」との連携をより強固なものとし、一般就労に結びつけること

五・近隣で障害者を受け入れている

会社の実習の受け入れを依頼し、就職を目指す方への職場体験の場とし、東京しごと財団が実施する職場体験実習を活用し、就労への意欲向上をはかること

今年度は、昨年度を踏襲し、所長以下就労・生活支援コーディネーター二名、事務員一名でスタートしましたが、所長、事務員についてはコーディネーターを兼務する状況です。企業の法定雇用率の改正や、精神障害者の雇用義務化が二年後に実施予定であり、当センターを利用される方が激増しております。求職者の要望にベターな支援ができるようコーディネーターの増員も来年度に向けての課題となると考えています。

結びに、今年度もスタッフ一同全力で頑張りますが、種々の面でご指導をいただくことになると思います。何卒よろしくお願いいたします。



中村新所長とセンター職員

青  
梅  
福  
祉  
作  
業  
所

所長 福田和弘

今年度は三十歳代の副主任を迎え、職員の年齢構成にも変化がありました。また、今年は、東京都から委譲されてから十年目となります。都立時代から利用いただいている方々が六十%台となりまして、青梅市在住利用者の割合が増えました。また、利用者の取り巻く環境にも変化が出ています。

まず第一に多様なニーズにしっかりと応えられるようにしたいと考えています。

第二に工賃を支給するという福祉サービスとして、一生懸命毎日働いている人達に報いられているのかを職員一同、心底実感できるようにしていきたいと思えます。昨年度はあと少しで作業収入が一千万円を超えるところでした。

第三としては組織的な運営を支えるために、さまざまな仕組みについて改善をはかっていきます。これは、外からはなかなか見えづらいことなのですが、地味に地道に進めていきます。

何よりも毎日通ってきてくださる皆さまに少しでも幸福感を感じていただけるようにしたいです。

広報誌全体の紙面の関係上、短い文面となりましたが、静かに、しなやかに、したたかに変化するニーズに見合った事業に近づけていくように日々を積み重ねていきます。

○平成二十七年法人への寄付者（芳名）

- (特非) 東京すまいるの会代表理事青木貞夫・(特非)にこにこ理事長川崎正男・(特非)羽村市手をつなぐ親の会・青木勉・青山キラー通り商店会会長原田浩太郎・五十嵐清・五十嵐康・五十嵐肇・石井茂男・石川ひとみ・石塚勇・(二社)昭和会館・(二社)すばる・(一社)東京都信用組合協会・伊藤正直・梅の実・榎戸俊行・榎本由一・青梅成木台病院院長小林暉佳・大神田千絵・大沼オキ子・小曾木郵便局長久下幸子・笠井規男・金子信也・(株)オレンジジャム代表取締役白水茂喜・(株)佐藤工業・(株)青和施設工業所・(株)田中染色工場・(株)藤井電気・勝又田功・木崎樹也・岸田敏久・北瓜雅子・木村政巳・木森慶蔵・共同募金会目黒区協会・行徳ヨシ・日下愛子・国立厨房(株)・倉川浩・グループホーム「とも」・黒米博・小林弘政・小嶺幸一・小嶺泰佑・小嶺典弘・小嶺博昭・小宮山郁子・小山隆・小山穰・坂本登・坂元昌子・坂元眞理子・佐久間淑子・佐藤栄一

〈順不同、敬称略〉

## 辞令交付

平成二十八年四月一日、成木にある本部事務棟にて、平成二十八年年度「辞令交付式」を行いました。異動、昇格者の他、十三名の新規採用職員を加え、厳かに挙行しました。

フレッシュな顔ぶれがそろいこれからそれぞれの事業所にて法人の仲間として、活躍を期待します。

※異動・退職等は、別項掲載



## 新任職員研修

春の暖かな陽気と共に桜もほころぶ四月を迎え当法人でも新任職員を迎え新たな体制で新年度がスタートしました。法人では、ここ数年にわたり、年間を通じて計画的に階層別研修を行っています。今年度、最初の研修として、新任職員を対象とした新任職員研修が四月一日と二日の二日間にわたって実施されました。理事長から法人の沿革や理念などの話しを皮切りに障害制度や利用者対応など多岐にわたる研修内容でしたが、長時間にも関わらず真剣に耳を傾ける新任職員の姿が見受けられました。



## 五月理事会・評議員会

平成二十八年五月二十八日(日)成人部作業棟二階にて、理事会・評議員会が開催され、次に掲げる五つの議案について、決議しました。

第一号議案「平成二七年度事業報告

第二号議案「平成二七年度決算

第三号議案「ストレスチェック制度

第四号議案「外部監査のアドバイザ

第五号議案「評議員の退任と補充

出席者の皆さまからは、活発な議論が行われ充実した会議となりました。

友愛学園後援会解散のお知らせ

後援会の岡本会長より、次の文面でお知らせを配付いたしました。

後援会長 岡本 富郎  
突然のことになって恐縮ですが、長きにわたり、友愛学園の事業に協力してまいりました当後援会を、法律改正等による事務処理の難しさから今年度末をもって、いったん解散することにいたしました。これまでの皆様方のお力添えに改めて感謝申し上げます。

設立五十周年の記念誌を読み返しますと、設立当初の記事があります。

## 編集後記

先日ビデオで平成五年「男はつらいよ」第四十六作を観た。ヒロインは松坂慶子さん。そんな昔に思っていたけれど、とらやで働いている男性がくわえタバコでお茶を入れているところや、河川敷でたこ揚げがっている正月風景など、昔懐かしいシーンがあり驚いた。  
「昔は良かった。」などと口に出した途端、年を取っている証拠となってしまうが、あえて言うとするは、「寛容だったなあ」と、いろいろなシーンを観て感じたのである。  
現代のギスギス感は何なんだろう。障害のある方たちが街を歩いている風景は、三十年前に比べると飛躍的に増えている。しかし、背景にある「生きづらさ」はギスギス感も感じるのである。

昭和二十九年に武蔵野市・三鷹市に「むさしの手をつなぐ親の会」が発足して、「親亡き後安心して預けられるところ」をつくらうと資金集めがはじまったようです。十円募金、映画会、有名な方々の色紙販売。戦後間もない時にゼロからスタートしました。  
昭和三十三年に友愛学園が開設された後も、募金活動は続き、その流れのひとつが後援会として今日まで続いてきたのです。  
来年で友愛学園は、六十周年を迎えます。後援会は、ひとつの区切りの中で解散に至りました。  
これまで、どれだけ多くの方たちから支えられて来たのかと思いを合せます。ありがとうございます。